



広報

自然豊かな活気あふれる
幸せのまち 平生

令和7 (2025) 年

ひらお

3 月号

No.1355

イタリアーノひらお料理教室 (2月20日)

料理教室では、平生町地域おこし協力隊の山根佑介隊員が講師となり、次の4品を作りました。

- フォカッチャ (表紙写真)
- ロマネスコとカリフローレのアラビアータ
- ロールクリスピーノのミネストローネ
- 具だくさんサラダ

※料理写真は 12 ページに掲載しています。

※レシピについては、町ホームページで公開予定です。

主な内容

- 令和7年4月から「平生町こども家庭センター」を開設・町民福祉課こども班が移転します
- ガバメントクラウドファンディング
- トイレトラック導入への支援をお願いします

ガバメントクラウドファンディング トイレトラック導入への支援をお願いします



町では、大規模災害時の緊急用トイレ確保のため、トイレトラックを導入し「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」に参加します。ふるさと納税型クラウドファンディングにより資金の支援を募りますので、皆様のご支援・ご協力をお願いします。

町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

◆実施期間：4月1日(火)～5月31日(土)

◆目標額：8,000,000 円

【災害派遣トイレトラックについて】

洋式の水洗トイレを備えた個室は5室で、最後部は電動車いすリフター、オストメイト対応設備、おむつ交換台、ベビーキープを備えた多機能トイレ室となっています。



■災害派遣トイレネットワークプロジェクト

ネットワークに参加している全国の自治体が、被災地へトイレトラックを派遣し、お互いに支援しあう仕組みです。

■税制上の優遇措置

企業・団体：損金算入による税控除が受けられます。

個人：自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。ただし、全額控除される寄付金額は、収入や家族構成等に応じて一定の上限がありますので、あらかじめご確認ください。

■車両背面に寄付者名を掲載

寄付された方が希望される場合に、社名・団体名、お名前を車両の背面に掲載します。

■納付方法

① <https://readyfor.jp/projects/mintore-hiraocho> (右のQRコード) にアクセス。

② プロジェクトの寄付にすすむ から進んで寄付。 ※初めての方は はじめて利用の方は新規登録へ で登録後、寄付。
(※ログインが必要です)



柳井地域広域水道企業団職員募集について

●職種：土木技術職（大学卒業程度） ●採用予定人員：3人程度 ●採用予定日：令和8年4月1日

●受験資格：次のいずれかに該当する人

(1) 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。

(2) 平成16年4月2日以降に生まれ、かつ次のいずれかに該当する人。

ア 学校教育法に規定する大学（企業団がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く）を令和8年3月31日までに卒業した人。（卒業見込も含む）

イ 学校教育法に規定する高等専門学校若しくは短期大学を令和8年3月31日までに卒業した人。（卒業見込も含む）（企業団がこれと同等の資格があると認める人も含む）

●試験日時および試験内容

	試験日時	試験内容
第1次試験	6月8日(日)午前10時～午後3時	専門試験・職務基礎力試験
第2次試験	7月中旬	作文試験、面接試験

●受験申込受付期間：4月7日(日)～5月8日(金)（平日の午後5時15分まで）

●試験場所：アクティブやない（柳井市柳井3718-16）

<受験申込書請求および問合せ先>

柳井地域広域水道企業団総務課（4月の事務所移転後は住所および連絡先が変更となります）

【3月まで】 ☎ 742-0111 柳井市日積13854番地 ☎ 0820-28-5333

【4月以降】 ☎ 742-0031 柳井市南町一丁目10番2号 ☎ 0820-25-0255

※受験申込書は企業団のホームページ（右のQRコード）でも印刷できます。

柳井地域広域水道企業団ホームページ (<http://ww51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/>)



令和7年4月から「平生町こども家庭センター」を開設・町民福祉課こども班が移転します

令和7年4月から平生町保健センター内に「平生町こども家庭センター」を開設します。

また、町民福祉課こども班が保健センターに移転し、妊娠期から子育て期の手続きや相談が1カ所で行えるようになります。

今後は「平生町こども家庭センター」で、従来の子育て世代包括支援センター「カンガルーム」の機能も担うこととなりますので、妊娠や出産に関することから、子ども・子育てに関する相談、虐待、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

なお、引き続き「ゆうなんこども家庭支援センター ポコ・ア・ポコ（福祉センター内）」でも相談をお受けします。

町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

◆平生町こども家庭センター【住所：平生町大字平生村178（平生町保健センター内）】

電話番号：0820-25-1884（にっこり いいパパよ・いいははよ）

相談時間：電話・来所ともに平日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15

〈窓口が役場から保健センター内に移動するもの〉

※場所と電話番号が変わりますのでご注意ください

令和7年3月まで：町役場1号棟1階 電話：0820-56-7113

→令和7年4月から：町保健センター内 電話：0820-25-1884

○町民福祉課 こども班の手続き全般

保育所、児童クラブ、福祉医療（乳幼児・ひとり親家庭・子ども）

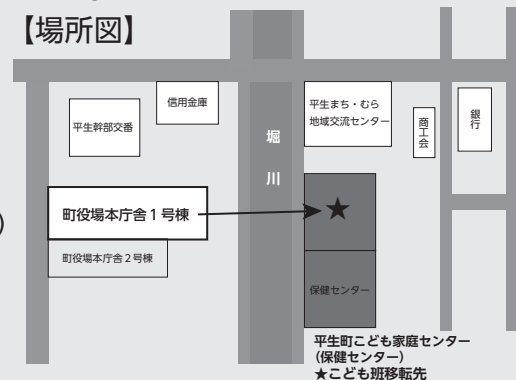
児童手当、児童扶養手当

○町民福祉課 地域福祉班の手続きの一部

障害児通所支援、特別児童扶養手当



【場所図】



◆ゆうなんこども家庭支援センター ポコ・ア・ポコ

【住所：平生町大字曾根10126-2（平生町福祉センター内）】場所図はこちら▶

電話番号：0820-56-7300 相談時間：電話・来所ともに平日（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00



民生委員・児童委員の変更について

このたび、次の担当地区における民生委員・児童委員の変更がありました。

【担当地区】山田・平生萩原・長迫・松尾

【旧委員名】宇野 保弘さん

【新委員名】長尾 昌紀さん（任期：令和7年11月30日まで）

町役場町民福祉課 ☎56-7113



長年民生委員・児童委員としてご活躍いただいた宇野さんに平生町と平生町社会福祉協議会から感謝状が贈呈されました。

低所得世帯支援給付金（3万円）の手続きはお済みですか？ 申請期限は3月21日(金)（消印有効）

給付金の対象者と思われる方には「支給確認書」を送付しています。まだ申請がお済みでない人や、書類不備などで手続きが完了していない人は、申請期限までに手続きをお済ませください。

【給付対象】

令和6年12月13日時点で町に住民登録があり、令和6年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

※給付金の詳細は広報ひらお2月号をご確認ください。町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎56-7113

令和7年度固定資産税に係る閲覧・縦覧について

令和7年度固定資産税に係る閲覧・縦覧を次のとおり行います。

固定資産課税台帳の閲覧

- 閲覧期間**
4月1日(火)から令和8年3月31日(火) 8:30～17:15
※開庁日のみとなりますのでご注意ください。
- 閲覧場所**
町役場税務課、佐賀出張所（FAXによる閲覧）
- 閲覧できる人**
納税義務者、納税管理人、借地・借家人など（使用または受益の対象となる部分に限る）
- 閲覧に必要なもの**
 - ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
 - ・委任状（代理人の場合）
 - ・契約書などの権利関係を示す書類（借地・借家人などの場合）
- 閲覧内容**
課税台帳に登録されている内容（固定資産評価額、課税標準額、税額など）

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- 縦覧期間**
4月1日(火)～6月2日(火) 8:30～17:15
※開庁日のみとなりますのでご注意ください。
- 縦覧場所** 町役場税務課
- 縦覧できる人**
固定資産税（土地・家屋）の納税者
- 縦覧に必要なもの**
 - ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
 - ・委任状（代理人の場合）
- 縦覧内容**
納税者が自己所有の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較することができます。
【土地価格等縦覧帳簿】
所在地番、地目、地積、固定資産評価額
【家屋価格等縦覧帳簿】
所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、固定資産評価額
閼町役場税務課 ☎56-7114

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっており、国民健康保険（以下「国保」）はその医療保険の一つです。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合は、届出をしてください。

- 加入する人**
他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度など）に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人です。
- 加入の届出が遅れると**
前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入するので、その間の保険税を納付していただきます。
- 脱退の手続きが遅れると**
国保と職場などの健康保険の両方に加入している状態となり、保険税（料）がいったん二重に請求されます。また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証（もしくは資格確認書）を使用すると、国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

- 加入するとき**
 - ▷職場の健康保険を脱退したとき（退職したとき）
 - ▷国保加入者に子どもが生まれたとき
 - ▷生活保護を受けなくなったとき など
- 【届出に必要なもの】
職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書、退職証明書など）、マイナンバーカードなどの本人確認書類
- 脱退するとき**
 - ▷職場の健康保険などに加入したとき（就職したとき）
 - ▷後期高齢者医療制度の対象となったとき（脱退の届出は不要）
 - ▷死亡したとき
 - ▷生活保護を受けはじめたとき など
- 【届出に必要なもの】
職場の資格確認書または資格情報のお知らせ（脱退する人全員分）、国保の保険証または資格確認書、マイナンバーカードなどの本人確認書類

閼町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

「令和6年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

閼町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握し、今後の自治会活動の活性化に役立てていくことを目的とした自治会アンケート調査を行いましたので、主な結果をお知らせします。
（回答率：90.5%）（回答数：134/148 自治会）※アンケート結果は、主な結果内容を掲載しております。

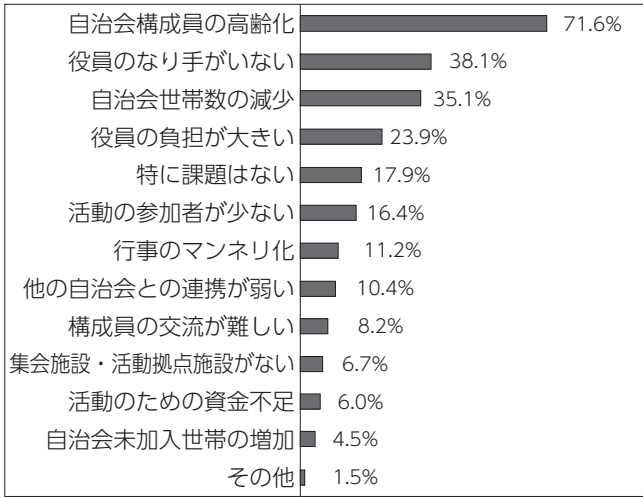
1行政協力員および自治会長について

- 行政協力員の年齢**
「70歳代」が39.6%と最も高く、次いで「60歳代」が29.1%となっており、60歳以上が全体の約77%を占めています。
- 行政協力員の性別**
「男性」の割合が83.6%となっています。
- 行政協力員の選出方法**
「輪番制」の自治会が75.4%を占めています。
- 行政協力員と自治会長の兼ね合いについて**
「兼任」の自治会が91.8%を占めています。

2自治会の現状・課題

「自治会構成員の高齢化」が71.6%と最も高く、次いで「役員のなり手がいない」が38.1%となっています。

●自治会を運営する上での課題



3自由意見 ※▶は意見、▷は町の回答

- ▶これからどんどん高齢化が進んでいき、免許の返納などで移動が困難になる方が多いと思います。
買い物代行サービスや高齢者のためのデマンド型交通の整備など買い物難民にならない楽しく暮らせる町になるといいなと思います。
▷町では「平生町地域公共交通計画」に基づき、住民の皆様が安心して暮らせるよう各種公共交通施策の実現に向け取り組んでまいります。
- ▶近隣自治会同士の協同活動の推進。
▷町内では、複数の自治会が一緒になって盆踊りなどを開催し、交流を図っているところもあります。
お住まいの自治会においても、総会や役員会など意見交換の場を設けることで、自治会同士の協同活動につなげていただければと思います。
- ▶大災害における避難訓練を実施してみたらと思っています。
▷避難体制整備や防災訓練の指導・助言を行う自主防災アドバイザー制度がありますので、ぜひご活用ください。
.....
アンケートにご協力いただいた行政協力員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。
紙面の都合上、すべてを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見は担当課に伝え、それぞれに対して回答をさせていただきました。
今後も住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

自治会活動に参加しましょう！

現在、町内には148の自治会があり、町役場と連携を図りながら活動されています。自治会においては、人口減少、高齢化、核家族化等に伴い、円滑で継続的な運営が困難になってきているという課題があります。防災・防犯、清掃活動、自治会が管理する街路灯やゴミステーションなど、生活に密着した問題には隣近所や、会員相互の助け合いが必要となります。

安全で住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切ですので、自治会活動へ積極的に参加しましょう！



転入・転出等の休日臨時窓口を開設します

町民福祉課の窓口では、転勤や進学などに伴う住民異動が多いこの時期、仕事の都合などにより、日中に窓口に来られない方にも住所変更などの手続きができるように、臨時窓口を開設します。

【取扱業務】

- ・転入、転出、転居等の手続き ※マイナンバーカードによる特例転入での手続きはできないことがあります。
- ・住民票の写しの交付 ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ・戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付
- ・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付 ・電子証明書の更新

◆注意事項

- ・必要書類（運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類、印鑑登録証など）を忘れずにお持ちください。
- ・当日の窓口の混雑状況によりお待たせする場合があります。余裕をもってお越しください。
- ・他の関係機関への照会が必要な場合は、手続きが完了しないことがあります。ご了承ください。
- ・ご不明な点は事前にお問い合わせください。

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

電子でのパスポートの新規申請が可能になります

3月24日からすべての都道府県において、パスポートの電子申請（新規・切替）が可能になります。

電子による新規申請では、戸籍情報がシステム連携される（注）ため、別途戸籍謄本の原本を提出する必要がなくなり、戸籍謄本の原本の取得費用もかかりません。

また、電子で申請を行えば、原則として、窓口に行くのは受取時の1回のみとなります。

（これまでどおり紙での申請も可能です）

（注）申請者がマイナンバーカードを使ってマイナポータルで戸籍連携に同意の上、電子申請を行うと、戸籍符号が旅券申請データと共に旅券発給管理システムに送信され、同システム上で戸籍電子証明書（戸籍謄本）が連携されます。これにより、申請者は電磁的に戸籍謄本を提出したことになります。

新しいパスポート「2025年旅券」の発行を開始します

令和7年3月24日申請分から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」の発行が開始され、パスポートが大きく変わります。

また、セキュリティを強化した旅券（パスポート）を国立印刷局で作成し、市区町村へ配送するため、申請から交付までに2週間程度時間を要します。海外旅行を計画される際には、早めの申請が必要です。

○申請手数料の変更

電子申請と窓口（紙）申請で手数料が異なります。

種別	申請方法	3月23日以前	3月24日以降
10年有効旅券	窓口（紙）申請	16,000円	16,300円
	電子申請		15,900円
5年有効旅券	窓口（紙）申請	11,000円	11,300円
	電子申請		10,900円
5年有効旅券 （12歳未満）	窓口（紙）申請	6,000円	6,300円
	電子申請		5,900円



▲外務省旅券課ホームページ▲

電子申請には、政府が運営するマイナポータルとマイナンバーカードを利用します。

詳しくは「外務省旅券課ホームページ」をご覧ください。

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

～精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は JR の割引の対象になります～

令和7年4月1日から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、J R 各社の運賃割引の対象になります。

すでに手帳をお持ちの方は、現在お持ちの手帳にスタンプがないと割引を利用できません。また、顔写真が添付されていない手帳をお持ちの方も割引は利用できません。スタンプは、町役場町民福祉課で押しますのでお持ちください。

（運賃割引の内容については、J R 各社の公式ウェブサイトをご覧ください）

岡山県 健康増進課 ☎083-933-2944

岡町役場町民福祉課 ☎56-7113

町立学校の将来の在り方について

町では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進むなど、将来の教育環境にさまざまな課題が生じることが懸念されることから、子どもたちにとって望ましい教育環境を持続的に確保していくための検討を進めてきました。

令和6年4月には、教育委員会の附属機関である「平生町立学校の将来の在り方検討委員会」に「急激な少子化と学校施設の老朽化が進行する中での平生町立学校の将来の在り方」について諮問し、5回にわたる審議の結果、令和7年2月14日に答申書が提出されました。

今後は、この答申の内容を踏まえ、「平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想」を策定し、この基本構想の実現に向けて取組みを進めていきます。

この答申の趣旨や内容についてご理解いただきますとともに、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現のためご協力をお願いします。

岡町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083



「平生町立学校の将来の在り方検討委員会」から答申書を受け取りました。

○今後の予定

【第4回 地域説明会】

○日時：3月15日 10:00～

○場所：平生まち・むら地域交流センター

平生町立学校の将来の在り方についての答申は、こちらから見るができます。



人権
コラム
No.137

つながりぬくもり 予測と想定外

さる昔、祖父母から「雷が鳴ると梅雨が明けると」や「燕が低く飛ぶと雨になる」などよく聞いていました。農業や漁業の従事者は、夕焼け、雲の流れ、風向き、風力、白波の立ち方などの自然を観察して天候を予測し、仕事の段取り（手順）を決めていました。近年は、コンピュータやAI（人工知能）の開発が劇的に進歩しており、これらを利用することで、自然現象の変化の予測精度は確実に向上しました。台風が発生すればその進路を、雨が降り続く線状降水帯の起きる場所を高い確率で予測できるようになり、その予測を基にした生活設計や安全確保のための施策がなされています。

過日、日向灘を震源とする大きな地震が発生しました。南海トラフ地震は、30年以内に発生する確率が70～80%と予測されています。これは、いつ起きてもおかしくないという予測で、さるに高い確率の地震予測はまだ先の事のようにです。私たちは、人生の過程でなんの前触れもなく、想定外の重大な事柄に遭遇することがあります。この遭遇の事柄を「運命」と呼ぶことがあります。大谷選手活躍を見ようと何万人もの野球ファンが球場に集まります。その時、大谷選手の打った記念すべきホームランボールをキャッチする運命に出会った人の喜びには想像を絶するものがあるでしょう。能登半島では、令和六年一月に想定外の大地震により未曾有の被害が発生しました。そして同年九月には猛烈な集中豪雨が襲いました。この集中豪雨は予測されていましたが、その被害が大地震の規模を上回るほどとは想定外だったのではないのでしょうか。半年で二度の想定外の災害に遭遇された能登の皆様の心痛は計り知れません。想定外の喜びや悲し

みの運命的な事案には、その軽度の差はあれども誰もが体験をします。喜びの場合はともかく、悲しみの場合は、歴史上にも火山の噴火、疫病の流行、大飢饉など、この世の地獄ともいえる運命的な事案が発生しています。私たちの祖先は苦境を力を合わせて乗り越えてこられました。ヒトの命を未来に繋ぎ続けることが、今そこに生きている人たちに与えられた使命であることを潜在的に共有していたからではないでしょうか。近年の災害復旧にボランティアとして多くの人が参加している姿に、ヒトの命を繋ぐ使命感を脈々と受け継いでいる共同体であることに誇りを感じています。この使命感を、だれも心身を傷つけることもないよう深化させて、次世代につなぐことが私たちに与えられた使命ではないでしょうか。

平生町人権教育
推進協議会
（事務局：町教育委員会）

柳井交通安全協会からの贈り物

2月4日に柳井交通安全協会から町内の小学校入学予定の児童（新1年生）にランドセルカバーが贈られました。

柳井交通安全協会の金福照明会長（写真右）はランドセルカバー贈呈に際し「子どもたちが交通事故に遭うことがないように願っています」と話されていました。



芸術キャンプひらおと アルバム展

2月15日と16日の2日間にかけて町役場3号棟1階で芸術キャンプひらおとのアルバム展が開かれました。

芸術キャンプひらおとでは、これまで制作した映像の上映会やワークショップ、個展を開催しており、それらの活動を写真におさめたものが今回展示されました。会場には多くの方が来ており、それぞれの作品に興味深く眺めていました。



いってみよう まなんでみよう 佐賀小学校

2月15日に佐賀小学校で「いってみよう まなんでみよう 佐賀小学校」が行われ、保護者や地域の方など多くの方が来校しました。

今回の「まなんでみよう 佐賀小学校」では、児童みんなが「先生」となり、各学年で設けられたテーマに沿って、自分たちで授業を組み立て、保護者や地域の方などに対して体験型の授業を行いました。

1・2年生は「めざせ！かん字マスター！」で、漢字の成り立ちや書き順についてのクイズの出題がありました。3・4年生は「手話で気持ちをとどけ合おう♡」で、手話で自分の名前や歌の発表がありました。

5・6年生は「ともに考える平生・佐賀の未来」と題し、児童と来校者がグループに分かれて、どうすれば平生町が良い町になるかについてのディスカッションが行われました。

どの教室においても予定時間が過ぎても盛り上がる程の大盛況で、参加した方からは「今の教育が昔に比べて充実しているのに驚いた」「どの子ども表情に活力があり日々の学校生活が充実している証だと思う」などの気づきをいただき、子どもたちにとっては、今後につながる自信がつく、大人にとっては貴重な「学び」が得られた素敵な1日となりました。



1・2年生教室の様子



3・4年生教室の様子



5・6年生教室の様子

平生のよさを地域や町外の人に発信しよう！

～めざせ、イタリアーノひらお観光大使～ 成果発表編

子どもが地域の先生プロジェクト in 平生小学校

いよいよ、イタリアーノひらお観光大使になりきって平生の魅力について調べた成果を発表するときがやってきました。発表の日を迎えるまで、子どもたちで役割を分担し、ジェスチャーを交えて、聞き手にとって分かりやすい説明となるよう練習を重ねてきました。

1回目の発表となった11月29日の学校運営協議会では、「ジェスチャーつきでよかった」とお声があった一方で「ゆっくりセリフを言うと良い」などのアドバイスをいただきました。12月6日に町役場で行った2回目の発表では、1回目の反省を生かしたものとなり、発表を聞いた皆様から激励とお褒めの言葉をいただき、子どもたちは大いに自信をつけることができました。そして、1月25日に山口県セミナーパークで行われた地域連携教育再加速フォーラムでの最後の発表では、6年生代表14名が、大勢の聴衆の前でも臆することなく、堂々とした様子で発表を行いました。発表が終わった後、参加された方から「イタリアーノひらお観光大使、最高です」「みなさんの発表を聞いて、平生に遊びに行ってみたくくなりました」などの感想をいただき本プロジェクトは大成功となりました。

これもひとえに、子どもたちと一緒に活動してくださった地域ボランティアや関係者の方々など多くの方々の支えがあったことです。地域の方々への感謝の気持ちを胸に、これからも本校は「ふるさとを愛し、ふるさとから愛される平生っ子の育成」をめざしていきます。

岡平生小学校 ☎ 56-2015



交通栄誉章 緑十字銀章受章

交通栄誉章緑十字銀章を受章された木戸甫行さんが受章報告のため、2月21日に町役場を来庁しました。

このたびの受章は、木戸さんが長きにわたり、交通安全協会の総代や理事、シルバー交通指導員として立しようや交通安全啓発活動を行い、町内の交通安全に多大な貢献をしたことが評価されたものです。

木戸さんは、受章報告に際し「健康に留意し、元気である限り活動を続けていきたいです」と話されていました。



全国大会出場（柔道）

3月4日に町役場で西岡大騎さんが「第47回全国高等学校柔道選手権大会」への出場を報告しました。これは、今年1月に開催された山口県大会で優勝したことにより、本大会の出場権を得たものです。

西岡さんは本大会の出場に際し「全国大会ではより強い選手と対戦することになりますが、1つでも多く勝ち進められるようにがんばりたいです」と意気込みを話されていました。



「平生町暮らしの便利帳」の広告掲載のご協力をお願いします

町では合併 70 周年を記念して、株式会社サイネックスと協働し、町役場などでの各種手続きや施設案内などを掲載した「平生町暮らしの便利帳」を令和 7 年 8 月に発行する予定としています。

3 月から 4 月末にかけて株式会社サイネックスの社員が便利帳の広告掲載のお願いのため、町内の各事業所等を訪問しますので、ご協力をお願いします。

☎町役場地域振興課 まちづくり班 ☎ 56-7120

☎株式会社サイネックス ☎ 0834-32-3991



作ってみんな 食べてみんな

平生町食生活改善推進協議会

材料 4人分

レタス……………	120g	【A】	酢……………	大さじ 3
かいわれ菜…	1/3 パック		オリーブオイル…	大さじ 4
ブロッコリー…	120g		しょうゆ……	小さじ 1
にんじん………	100g		はちみつ……	小さじ 2
			塩……………	小さじ 1/2
			こしょう………	少々

作り方

1. にんじんをすりおろし、【A】の材料を加えて混ぜ、ドレッシングを作る。
2. レタスは食べやすい大きさにちぎり、かいわれ菜は根元を切り落とし半分に切る。
3. ブロッコリーは小房に分け、熱湯でゆでてザルにあけて冷ます。
4. 【2】と【3】を器に盛り、【1】をかける。

家族皆で食べたい、最強抗酸化ドレッシングの紹介です。にんじんは、抗酸化作用のあるβカロテンの含有量が野菜の中でもトップクラスで、油と一緒に摂ることで吸収率がアップします。オリーブオイルの持つ強い抗酸化パワーも加わり、生活習慣病や老化の予防、免疫アップに働きます。

市販品とひと味違ったフレッシュな手作りドレッシングで、野菜がごちそうに変わる美味しさです。



図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00～17:15 図書検索・予約システム

【行事予定】 3月22日(土) 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】 3月…17日(月)、24日(月)、30日(日) (月末整理日)、31日(日)
4月…7日(月)、14日(月)

【ホームページ (予約・検索可)】 <http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>



ご寄付ありがとうございました

真工金属株式会社平生工場（曾根）様から子どもの読書活動への支援として図書購入費をご寄付いただきました。町では、子どもの読書活動の推進を図るため重点的に児童書の整備充実に努めており、今回のご寄付で幼児・児童を対象とした本を72冊購入しました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。

寄付金で購入した図書の一部を紹介します！

みつばの郵便屋さん

①～⑧/ポプラ社

放課後ミステリクラブ

①～⑤/ライツ社

ドクターエッグ

①～⑩/朝日新聞出版



New 一般書

料理は知識が9割

シェフクリエイト合同会社 著

しらゆきの果て

澤田瞳子 著

C線上のアリア

湊かなえ 著

New 児童書

とーんだとんだ

長谷川義史 絵

くらげのパポちゃん

中島加名 絵

ここは、ようかいチビッコえん

大島妙子 絵

こんにちは保健師です

☎ 平生町保健センター ☎ (56) 7141



良い睡眠のためにできること

令和 5 年 11 月に厚生労働省が実施した「国民健康・栄養調査」の結果が公表されました。

睡眠不足の人が増加 4 割近くが 6 時間未満の睡眠

「ここ 1 カ月間、睡眠で休養が充分とれていますか」との質問に対して、「充分とれている」「まあまあとれている」と回答した人は、平成 21 (2009) 年以降、すべての年齢層で減少しています。睡眠で休養が十分にとれていない人の割合は 20%を超え「充分とれている」「まあまあとれている」と回答した人が最も多かった平成 24 (2012) 年と令和 5 年 (2023) 年を比較すると、9.5 ポイントも低下しました。

1 日の平均睡眠時間が 6 時間未満の人の割合は、男性 38.4%、女性 43.6%で、男性の 30～50 歳代、女性の 40～60 歳代では 4 割を超えており、現代人は 4 割近くの人が睡眠不足に陥っている状況です。(右表)

睡眠時間	H21 (2009) 年		R5 (2023) 年	
	男性 (%)	女性 (%)	男性 (%)	女性 (%)
9 時間以上	3.7	2.6	2.1	2.0
8 時間以上 9 時間未満	9.7	7.4	6.8	4.7
7 時間以上 8 時間未満	19.2	16.7	17.4	15.8
6 時間以上 7 時間未満	36.1	38.1	35.2	33.9
5 時間以上 6 時間未満	24.9	27.6	29.9	33.3
5 時間未満	6.5	7.6	8.5	10.3

睡眠不足による病気のリスク

質の高い眠りは心身の休養のために欠かすことができません。しかし、現代生活は交替勤務や長時間通勤、勉強、インターネットやゲームをしないの夜型生活など、睡眠や体内時計の変調を引き起こすさまざまな要因で溢れています。厚生労働省が公表した『健康づくりのための睡眠ガイド 2023』(令和 6 年 9 月一部修正)では、成人は「適正な睡眠時間には個人差があるが、6 時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保する」とされています。

睡眠不足による休養不足は人間の精神と身体に悪影響をもたらします。例えば短時間睡眠や不眠が続くと、強い日中の眠気、作業能率や注意力の低下が出現します。

また、睡眠不足や睡眠の乱れは、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病やうつ、認知症など、さまざまな病気のリスクになると考えられています。例えば、睡眠時間が 5 時間未満の人は、睡眠を 7～8 時間とっている人と比較すると、糖尿病リスクが 2.5 倍という報告があります。



より良い睡眠のためには「量」と「質」が大事

より良い睡眠のためには、「量」と「質」を整えることが重要です。睡眠の質がいくら良くても、量が少なすぎると健康を害します。睡眠の絶対量は必要です。また、次の 3 つのポイントについて意識することは効果的だと言われています。

①運動



②朝日を浴びる



③規則正しい生活



睡眠環境や生活習慣を見直しても睡眠による休養感が低く、日常生活に支障をきたす場合は睡眠障害が潜んでいることがあります。その場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日

●開設時間 9:00～12:00

●取扱業務

・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新

・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
閩町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113



人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
4月14日

どなたでもお気軽にご相談ください

●相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）

●時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）

●相談員
人権擁護委員、行政相談委員

●相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

閩柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

1回きりのつもりが定期購入だった！？

相談

スマホで動画を視聴していたら「飲むだけでやせる」というサプリの広告が表示された。

興味がわき、事業者のサイトを確認したところ「初回お試し価格900円・定期縛りなし」と書かれていたので、1回限りでお得に試そうと思い購入した。

商品到着後、納品書に次回お届け予定日の記載があり、それを見たときに、初めて定期購入だと分かった。

1回きりのつもりだったので、解約したい。

アドバイス

インターネット通販では、注文する際に表示される「最終確認画面」に、契約条件や解約方法について記載されていることがほとんどです。解約の条件について一度よく確認し、記載内容に従ってください。

ワンポイント

「定期縛りなし」や「回数縛りなし」は、「最低購入回数の指定がない契約（いつでも解約できる定期購入）」である可能性がありますので、契約時には必ず最終確認画面で定期購入になっていないか、2回目以降の代金等の販売条件や、解約の条件などをよく確認することが大切です。

上記の表示がなかったり、不実の表示や消費者を誤認させるような表示だったりした場合は、申し込みの意思表示を取り消せる場合があります。その際、最終確認画面のスクリーンショットは証拠になります。不安なことがあれば、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

柳井警察署だより

令和7年度の山口県警察官採用試験（第1回）および山口県職員採用大学卒業程度試験（やまぐち型）が行われます

◆試験種類 ※いずれも申込みは原則、電子申請のみとなります。

【警察官採用（A）試験（第1回）】

・平成2年4月2日以降に生まれ、かつ令和8年3月31日に4年制以上の大学を卒業（見込含）する人

【警察官採用（B）試験（第1回）】

・平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、かつ警察官（A）に該当しない人

【山口県職員採用大学卒業程度試験（やまぐち型）】

・平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

・平成16年4月2日以降に生まれ、かつ令和8年3月31日に4年制以上の大学を卒業（見込含）する人

◆申込受付期間

【警察官（A・B）】4月10日㈮まで 【山口県職員】3月23日㈮まで

※各試験の詳細は山口県人事委員会事務局のホームページをご確認ください。

◆問合せ先

柳井警察署 ☎0820-23-0110

採用フリーダイヤル ☎0120-314-290



人事委員会事務局
ホームページはこちら

閩柳井警察署 ☎23-0110

就学援助費のご案内

町では、小・中学生のいるご家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助しています。令和7年度（4月分～）の申請を次のとおり受け付けますので、希望される人は手続きをしてください。なお、申請は毎年度必要です。

●対象者

経済的な理由により就学支援を必要とし、次のすべてに該当する人（家族の収入・構成により所得制限あり）

- ①小中学校に在籍しているお子さんのいる人
- ②町内に在住またはお子さんが平生町立学校に通学している人
- ③令和6年中の所得が準要保護に該当する人

●受付期間 4月1日㈮～5月30日㊦（土・日・祝日は除く）

※この期間以降でも随時受け付けますが、その場合は申請受付日の翌月からの費用が対象となります。

●申請方法

就学援助費交付申請書（お子さんが平生町立学校に在籍されているご家庭には、学校を通じて配布される様式）を提出してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

※申請受理後に令和6年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要となります。住民税の申告等が必要な人は、事前に申告をしてください。

申閩町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

地域おこし協力隊

山根佑介（ニックネーム：さんこん）の活動日誌「ラスト1年！」



令和5年3月1日に平生町地域おこし協力隊として着任し、2年が経ちました。あっという間ですね。平生町の皆様のおかげで、子どもたちも平生町での生活に慣れ、日々楽しく過ごさせていただいております。この場をお借りして感謝申しあげます。地域おこし協力隊の任期は、最長3年という期限があります。あと1年の任期ですが、やり残すことがないよう頑張っていきたいと思います。

さて、先月の話ですが、佐賀小学校5・6年生に「平生佐賀の魅力づくり」の授業で、お話をさせていただく機会をいただきました。地域（魅力）づくりに必要な“考え方”や“物事の捉え方”など、子どもたちにワークショップ形式で体感してもらいました。今回の授業で改めて気づかされたことは、「当たり前に気づく（感謝する）難しさ」です。当たり前にある平生町の綺麗な海や夕陽。食卓に当たり前に並ぶ食事。日々の暮らしの中の当たり前に気づき、またその当たり前に感謝する心を持つこと（心を忘れないこと）が地域づくりには欠かせないのだと…。

地域づくりには「よそ者」「若者」「ばか者」が必要だと言われます。「若者」は少し厳しい年齢になってきましたが「よそ者」「ばか者」を活かして、地域おこし協力隊を退任後も平生町に定住し、地域（魅力）づくりを皆様と一緒にできるよう、ラスト1年もよろしくお願いいたします。

閩平生町観光協会事務局 ☎56-5050



阿多田オリーブパークの夕日



HiraOlive（ひらおりーぶ）試作品完成



イタリアーノひらお料理教室



佐賀小学校での授業

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

自衛官等募集

- ◇一般幹部候補生
- 応募資格
 - 【大卒程度試験】20歳以上26歳未満の大卒（見込含）の人
 - ※修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の人
 - 【院卒者試験】20歳以上28歳未満の人
- 修士課程修了者等（見込含）
- 受付期間 4月4日金まで
- 一次試験日 4月12日土、13日
- 13日は海空の飛行要員のみの日
- ◇歯科・薬剤科幹部候補生
- 応募資格
 - 専門の大卒（見込含）で20歳以上30歳未満の人
 - ※薬剤科は20歳以上28歳未満の人
- 受付期間 4月4日金まで
- 一次試験日 4月12日土
- ◇キャリア採用幹部
- 応募資格
 - 大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある人
- 受付期間 5月16日金まで
- 試験期日 「陸上自衛隊」6月9日（日）「海上自衛隊」6月13日（金）「航空自衛隊」6月10日（金）12日（日）
- ◇技術曹
- 応募資格
 - 20歳以上で国家免許資格取得者等
- 受付期間 5月16日金まで
- 試験期日 「陸上自衛隊」6月9日（日）「海上自衛隊」6月16日（日）「航空自衛隊」6月10日（金）12日（日）
- ◇一般曹候補生
- 応募資格
 - 18歳以上33歳未満の人（採用予定月末日の時点で33歳に達しない人）
- 受付期限 5月7日（金）
- 一次試験日 5月17日（土）25日（日）
- ※応募方法など詳しくはお問い合わせください。
- ※防衛省自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
- ☎（22）8199

令和7年度前期危険物取扱者試験（甲・乙・丙種）

- 日時 6月14日（土）、15日（日）
- 場所 県内各市（柳井市・14日に乙種第4類の試験を実施）
- 受験資格 甲種以外は誰でも
- 願書受付期間（書面・電子申請）4月4日（金）17日（日）
- ◇試験準備講習会
- 対象 乙種第4類受験者
- 定員 30人
- 受講料 9400円
- （周東地区危険物安全協会会費：6400円）
- 場所 中国電力（株）柳井発電所ふれあいホール
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 周東地区危険物安全協会
- ☎（22）3025
- 柳井地区広域消防本部予防課
- ☎（23）7774

シルバー人材センター会員入会説明会

- 健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。
- まずは入会説明会にお越しください。（予約不要）
- ◇平生会場
- 日時 3月24日（月）午後1時30分～3時
- 場所 平生まち・むら地域交流センター第3研修室
- ◇柳井会場
- 日時 4月2日（日）、16日（金）午後1時30分～3時
- 場所 柳井市総合福祉センター13階研修室（柳井市南町3・9・2）
- （公社）柳井広域シルバー人材センター
- ☎（23）5959

歌会始の詠進歌

- 令和8年歌会始の話題が「明」と定められました。
- 申込期限 9月30日（日）「消印有効」
- ※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
- 国宮内庁式部職儀式第二係
- ☎03（3213）1111
- URL <https://www.kunaichogo.jp>

表示登記の日 無料登記相談会

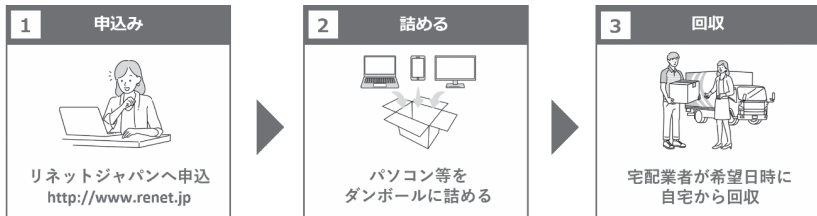
- 日時 4月1日（日）午前10時～正午、午後1時～午後3時
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 相談内容 「土地」分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、土地の境界「建物」新築・増築、取り壊し・分割・区分など
- 相談員 山口県土地家屋調査士会会員
- 国山口県土地家屋調査士会
- ☎083（922）5975

家庭で使えなくなったパソコンはありませんか？ 宅配便の無料回収サービスが利用できるようになりました！

町は2月7日に「小型家電リサイクル法」の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と小型家電等の再資源化への「連携と協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、家庭で使えなくなったパソコンの無料宅配回収サービスが利用できるようになりました。資源の有効利用のため、不要なパソコンの処分にお困りの人はぜひご活用ください。

【回収手順】



- パソコンを含む1箱分の回収料金が無料です。
- パソコンと一緒に、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収できます。
- 古くても、故障していても「どんなパソコン」でも回収できます。
- 詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご確認ください。
- ※ホームページから申込ができない方は、お問い合わせ専用窓口へご相談ください。 ▲ホームページはこちら▲
- <専用窓口>リネットジャパンリサイクル株式会社（<http://www.renet.jp>） ☎0570-085-800
- 町役場環境政策室 ☎56-7126 ※環境政策室窓口でのパソコン回収も引き続き行っています。



山口県立大学令和7年度 前期公開授業受講生募集

- 授業科目（前期：2科目）※いずれも全15回
- ★外交史（4月上旬～7月下旬）
 - 講師 情報社会学科 井竿 富雄 教授
- ★地域環境論（4月上旬～7月下旬）
 - 講師 情報社会学科 今村 主税 准教授
- ※詳細についてはウェブサイト（右のQRコードを読み取り）をご覧ください。
- 申込期限 4月4日（金）17:00
- ※応募多数の場合、期間内でも募集を締め切ることがあります。
- 受講料 各科目 5,000円
- 申込みの際、オンライン決済で支払いをお願いします。
- ※支払手数料は受講者負担となります。
- 申込方法
 - 山口県立大学ウェブサイトの申込フォーム
 - または右記QRコードからの申込み
- 町山口県立大学 地域共生センター ☎083-929-6611



書く手間を減らして、申請を簡単に！ 窓口が便利になります！

このたび、役場1号棟1階の3課の窓口において、申請書作成の際に手書きの負担を減らすシステムを導入（拡充）しました。

マイナンバーカード等を専用機に置いて、顔認証を行うことで、申請書に名前や住所等を印刷するものです。

ぜひご利用ください。

○利用可能な窓口

- ・町民福祉課、税務課（記載台設置 利用者による操作）
- ・健康保険課（窓口設置 職員による操作）

○対応する本人確認書類（カード）

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書
- ・在留カード
- ・特別永住証明書

●町役場デジタル推進課

☎56-7125



【町民福祉課設置端末】

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

3 月	
16日	◆ピザ生地なげて、ねらっチャオ！ [9:30 / 町体育館]
17日	
18日	◆こころの健康相談（要予約） [13:30 / 保健センター]
19日	◆ティーサロン [13:30/ 曽根] ◆平生小学校卒業式 ◆佐賀小学校卒業式
20日	
21日	◆育児学級（要予約） [9:30 / 平生まち・むら] ◆平生幼稚園卒園式
22日	◆スプリングフェスタ・さが [10:00/ 佐賀] ◆陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] ◆体育館開放日 [8:30 ～ 12:00] ◆つばさ保育園卒園式
23日	◆春を呼ぶトピアリー講座 [10:00/ 平生まち・むら]
24日	◆ひらお保育園卒園式
25日	◆佐賀保育園卒園式
26日	◆春の薬膳料理教室 [9:00/ 大野] ◆町長と語る会（要予約） [18:00 / 町役場町長室]
27日	
28日	◆ふらっとサロン [13:30 / 曽根]
29日	◆体育館開放日 [8:30 ～ 12:00]
30日	◆休日臨時窓口（転入、転出等の手続き・住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00 ～ 12:00 / 町役場町民福祉課] ◆ふれあい そね さくらまつり [10:00/ 思い出広場（曽根小跡地）]
31日	

健康やかなまちをつくります
ポスター・標語



ポスター最優秀作品
平生小学校5年 木村 若菜

健康やかなまちをつくります
ポスター・標語



ポスター最優秀作品
平生小学校3年 土肥 叶愛

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施 1 週間前までにご予約ください。
☎：地域交流センター

4 月	
1日	◆ひらお保育園入園式 ◆つばさ保育園入園式 ◆佐賀保育園入園式 ◆認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
2日	
3日	
4日	
5日	◆大野お花見会 [10:00/ 大野] ◆体育館開放日 [8:30 ～ 12:00]
6日	◆休日臨時窓口（転入、転出等の手続き・住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00 ～ 12:00 / 町役場町民福祉課] ◆赤子山登山 [9:00/ 沼登山道入口]
7日	
8日	◆佐賀小学校入学式 ◆平生中学校入学式
9日	◆平生小学校入学式
10日	◆平生幼稚園入園式
11日	
12日	◆体育館開放日 [8:30 ～ 12:00] ◆陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜]
13日	
14日	◆人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 佐賀]
15日	◆育児相談（ピッツィローム）（要予約） [9:00 / 保健センター]

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健康やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

おとな (15歳以上) の救急医療電話相談

☎ #7119 [毎日24時間]

または ☎083-921-7119

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども (15歳未満のお子さん) の救急医療電話相談

☎ #8000 [毎日19:00～翌8:00]

または ☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

4月1日から盛土規制法の運用が開始されます

県では、盛土等に伴う災害から県民の生命・財産を守るため、危険な盛土等を規制する区域を令和7年4月1日に指定します。おおむね県内全域が規制区域に指定され、区域内で行われる盛土等は許可や届出の対象となります。

また、土地所有者には、盛土等が行われた土地を常時安全に維持する努力義務が生じます。

※規制区域や許可等の手続きなど、詳しくは、山口県建築指導課のページ（右記 QR コード）をご覧ください。お問い合わせください。

☎山口県建築指導課 ☎ 083-933-3866

☎山口県森林整備課 ☎ 083-933-3480



町公式LINEで住民票の写しを請求できます

町では、スマートフォンでさまざまな情報の受取りや手続き等ができるLINE公式アカウントを開設しています。

このたび、住民票の写しの交付申請ができるようになりました。役場に出向くことなく手続きが完結し、1 週間程度で郵送されます。ぜひご利用ください。

●申請できるもの
住民票の写し（世帯全員または世帯の一部）

●申請できる人
平生町に住民登録がある人

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・署名用電子証明書用暗証番号（英数字6ケタ以上）
- ・マイナンバーカードが読み取れるスマートフォン
- ・クレジットカード、PayPayまたはLINE Pay

※LINE Payは3月末まで

●注意事項

- ・手数料(200円/通)および郵送料(110円)が必要です。
- ・送付先は、住民票に記載された住所に限りります。

●その他
申請方法など詳しくは、町ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。

☎町役場デジタル推進課 ☎ 56-7125

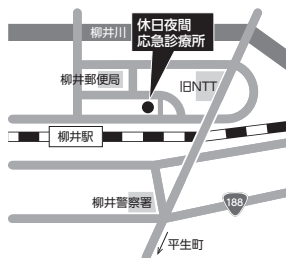


休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目10-17]
☎22-9001
(診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日 夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

月間火災・救急発生状況					月間交通事故発生状況				
1月	火 災			救急	1月	人身 事故 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	物損 事故 (件)
管内	0	0	2	408	管内	11	0	13	138
町内	0	0	0	61	町内	0	0	0	16

資料：柳井地区広域消防組合 資料：柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,352	世帯（－8）
1月31日現在	人	10,710	人（－38）
住民基本台帳記載人口	うち男	5,059	人（－19）
（ ）：前月対比	女	5,651	人（－19）

柳井健康福祉センター相談日

（山口県柳井総合庁舎／☎22-3631）

●心の健康相談《要予約（1 週間前まで）》
4月15日 13:15～13:45

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
4月22日 13:00～16:00

徳山年金事務所出張年金相談（要予約）

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●事前予約先 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
※町役場では予約を受け付けていません。

●予約受付期限（完全予約制） 4月2日 18時

●日時 4月3日 10:00～12:00、13:00～16:00

●場所 平生町商工会

●持参物

- ・基礎年金番号がわかるもの（年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など）
- ・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

●対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん

●申込方法

メールで①、②を提供してください。

①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先、②写真データ

※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。

閭町役場地域振興課 ☎56-7120

メール：hirao1@town.hirao.lg.jp

※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

次号の「わが家のアイドル」締切は3月21日（金）！4月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

メルカート di ひらおが開催されました！



2月23日に佐賀地域交流センターで、メルカート di ひらおが開催されました。

当日はハンドメイド雑貨や、弁当、キッズマーケットやキッチンカーを含めた各種店舗の出店があり、会場は多くの来場者でにぎわっていました。

また、センター屋外（グラウンド）では「だるまさんがころんだ」が行われ、大人から子どもまで、幅広い年齢層の方が参加され、みな優勝を目指して白熱した闘いが繰り広げられました。

道路の異状を発見したらお知らせください。

閭町役場建設課 ☎56-7118 町公式 LINE からの連絡もできます▶

